

第1号様式の2

高知県〔出先機関名〕(共催・後援)申請書

平成 年 月 日

高知県〔出先機関長〕 様

団体所在地

団 体 名

代 表 者

印

高知県共催及び後援事業承認事務取扱要領第4条の規定に該当する事業を下記の内容で実施しますので、同要領第5条に基づき(共催・後援)を申請します。

名 称 (事業名)	
日 時	承認の日から平成 年 月 日まで 実施年月日 年 月 日 ~ 年 月 日 時 分 時 分
会場(場所)	
趣 旨 目 的	
主催団体名	
後援団体名	
入 場 料	
参加見込者数	
連絡責任者	住所 氏名
備 考	

申請書の記載については、裏面をよくお読み下さい。

第1号様式裏面

申請時の注意点

- 1 申請書は名義使用開始の14日前までに提出してください。
(名義使用開始とは、名義を使用した文書やポスターを印刷するなどの作業に取りかかる時点を言います)
- 2 申請書中の各欄はできる限り詳細に記入してください。欄中に収まらない場合は、別紙としていただいても結構です。
- 3 申請書に次の書類を添付して提出してください。
 - (1) イベントの具体的な内容がわかる資料(開催要項、企画書、チラシ等)
 - (2) 団体の活動についてわかる資料(団体の規約、役員名簿、今までの活動内容概略等)(初回申請の場合)
 - (3) 収支予算書(入場料を取る場合)
- 4 事業を実施する際及びその前後において、特定の団体の利益を目的とした活動(宣伝、勧誘等)が行なわれることが認められる場合は、共催又は後援の承認を行うことはできません。承認した事業であっても、その承認を取り消すことがありますので注意してください。

参考

高知県共催及び後援事業承認事務取扱要領(抜粋)

第4条 共催又は後援の承認基準は、別表に掲げるとおりとする。

別表(第4条関係)

主催者についての承認基準	<ol style="list-style-type: none">1 国、地方公共団体及びこれらの機関並びにその連合体2 新聞社、放送局等の報道機関3 福祉、文化、環境、地域づくり、産業振興等の分野で県行政の円滑な推進に寄与する事業を行っている公益法人及びその他の団体(宗教団体又は政治団体を除く)
事業内容についての承認基準	<ol style="list-style-type: none">1 県行政の運営方針に反しないものであること2 事業の目的が、県の政策、施策の推進に寄与するもので、公益性があるものであること3 政治的、宗教的又は商業的活動に関する宣伝、勧誘等を意図とするものでないこと4 特定の団体の利益を目的とするものでないこと5 事業の内容及び規模から、営利目的でないこと

第2号様式の2

番 号
平成 年 月 日

様

高知県〔出先機関長〕

(共催・後援)事業の承認について(通知)

平成 年 月 日付けで申請のあった高知県〔出先機関名〕の名義使用に係る事業の(共催・後援)については下記のとおり承認します。

記

1、対象事業

2、期 間 承認の日から平成 年 月 日まで

3、事業計画変更 申請後事業計画を変更し、又は中止しようとするときは、直ちに届けてください。

4、事業完了報告 事業完了後、1ヵ月以内に事業の結果を書面で提出してください。

高知県〔出先機関名〕(共催・後援)事業完了報告書

平成 年 月 日

高知県〔出先機関長〕 様

(報告者)
所在地
団体名
代表者 印

平成 年 月 日付けで承認を受けた高知県〔出先機関名〕の名義使用にかかる事業(共催・後援)について、高知県共催及び後援事業承認事務取扱要領第9条に基づき報告します。

名称 (事業名)	
実施期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日 時 分 時 分
会場(場所)	
主催団体名	
他の 後援団体名	
入場料	
入場者数	
事業効果や 今後の課題	
連絡責任者	住所 氏名
備考	

その他参考になる資料(作成したチラシなど)がありましたら、添付してください。